

第7期福生市地域福祉計画(案)に関する意見

(2) 市民意見

実施期間 令和7年12月11日(木)から令和8年1月9日(金)

提出人数 2名 4件

提出方法 Logoフォーム 2名

	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
1	地域支援などの広報活動を市内民間企業や商店などに協力して頂き、もっと広く支援している事を周知すべき。困っている人を待っているだけではなく探す努力をするべきである。	本計画においては、「福生市重層的支援体制整備事業実施計画」の中で、重層的支援体制整備に向けた取り組みのひとつとして、78ページに「アウトリーチ等を通じた継続的支援の実施」を掲げており、解決が困難な問題を抱えながらも必要な支援が届いていない人に支援を届けるために、支援関係機関や地域住民等の地域の関係者との連携を通じ、潜在的な支援ニーズの掘り起こしを行うこととしています。本取組の実施により、御意見のとおり、困っている人を待っているだけではなく、探していくための体制の充実を図ることで、対象となる方への支援につなげていきます。
2	市民後見人の育成について ぜひ推進していただきたい。	本計画に記載のとおり、市民後見人の育成を進めていきます。
3	見守りの重要性について、元気うちに任意後見契約を結び、見守りを始めても実際の後見を発効する割合はとても低いそうです。しかし元気だった人も徐々に認知の衰えや体調による変動があるので、見守りを継続することで安心感が得られます。後見制度利用に至る前の見守りは大切だと思います。計画では市民からの連絡があげられていました。介護ヘルパーや介護事業所からの連絡などもあると思います。見守りをどのようにしていくか？また①の市民後見人の養成で、法的な後見人にはならなくても、見守りや銀行手続きのサポートなどの支援員も育成できるのではないかと思います。	御指摘いただきました「見守り」の体制につきまして、本計画においては、成年後見制度の利用促進に向けた取り組みの一つとして、「中核機関の『相談機能の充実』」を掲げており、成年後見制度の利用も含めた権利擁護に関する支援が必要なケースについて、見守り体制に係る調整も行うこととしております。さらに、基本目標1施策の方向性(3)「地域の活動基盤の充実」において、高齢者の見守り体制の充実を図ることとしており、成年後見制度の利用に限らず、関係機関と連携して一体的に取り組んでいきます。
4	死後事務について 頼れる身内が近くにいない方などは、自分の死後の心配をしています。また本人は心配してなくても亡くなってから周りの人たちがどうしたらいいか困ることもあると思います。横須賀市のようなエンディングサポートプラン事業などは、ひとり暮らしの身寄りのない方にあらかじめ死後のプランを登録、葬儀費用を預かるなどのサービスを行なっています。本人もサポートする側も安心が得られると思います。住宅の片付け、葬儀、お墓など費用も掛かることですので、エンディングプランの講座開催などで市民の皆さんへも考えてもらい準備してもらうのもよいことではないでしょうか。これから必要性が増すと思われるので計画の中にも入っているといいと思います。	地域福祉計画は福祉分野の上位計画として、主に地域において各分野で共通して取り組むべき事項等を記載するもので、本計画では様々な課題を抱えた方に対し包括的な支援や適切な支援につなげる体制づくりを掲げており、いただいた御意見は本計画に内包されていると考えています。エンディングノートの配布など、対象者ごとの具体的な施策内容は個別計画である高齢者福祉計画にも記載がされていることから、今後、地域福祉計画に具体的な施策として盛り込むかは、個別計画の推進において取組を進めていく中で、御意見として参考にさせていただきます。

※本計画(案)に対するご意見以外のものは省略させていただいております。